

9月9日は「救急の日」

9月9日は、9(きゅう)と9(きゅう)で「救急(きゅうきゅう)の日」です。

救急の日は、救急医療や救急業務に対する皆さんの理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。

健康推進課保健・地域医療担当 ☎ 5311



大崎市の救急医療体制

「救急医療」とは、「緊急の処置または治療が必要なけがや病気などに対して行なわれる医療」のことをいい、初期救急・二次救急・三次救急の3段階で対応します。

【初期救急】
外来の診察治療で対応可能な救急患者が対象です。

【二次救急】
入院治療を必要とする重症救急患者が対象です。

救命救急センターの現状

救命救急センターの患者数は、下表のとおりおおよそ横ばいとなっています。

救命救急センターは、救急車や他の病院から搬送される急性心筋梗塞や脳卒中、重度の外傷などの重篤患者を診療する施設です。

しかし、直接来院する軽症患者の割合は、4割に達していません。

緊急性のない軽症患者が、救命救急センターにつきつぎと訪れると、一刻を争う重篤な患者への対応が遅れてしまい、救える命も救えない状況になってしまいます。

【救命救急センターの患者数】

年度	患者数	軽症患者数	割合
平成 23 年度	7,892 人	3,169 人	40.2%
平成 24 年度	7,631 人	3,083 人	40.4%
平成 25 年度	7,730 人	3,209 人	41.5%

初期救急と二次救急は、大崎市医師会の協力を得て、主に民間の診療所や病院により診療体制を整えています。平日(月曜日から土曜日まで)夜間は、古川地域内の病院の当番制により午後10時まで診療を行っています。休日(日曜日・祝日・年末年始)は、市内の診療所・病院で日中から翌朝まで診療を行っています。

大切な救急医療

「ずいぶん前からおなか痛」「薬が欲しい」「忙しくて日中に病院へ行けない」「待ち時間が少なそうだから」など自分の都合だけを優先し、救急医療にそぐわない軽微な症状で受診する「救急医療のコンビニ化」と呼ばれる状況が全国的な問題になっています。安易な受診は、一刻を争う患者の診療を妨げるとともに、医療従事者の負担を重くします。疲弊による医療従事者の減少や地域医療崩壊の危機を防ぐためにも、一人ひとりが適正な受診について考え救急医療を守りましょう。

普段から心がけること

- ① 急なけがや病気をしたときは、誰もがつい慌ててしまいがちですが、普段から次のようなことを心がけ、急な事態に備えておくことが大切です。
- ② 身近に相談できる、かかりつけ医を持ちましょう
- ③ 日中から体調が悪いときは、早めに受診しましょう
- ④ いざというときのために正しい応急手当の知識を身につけましょう
- ⑤ 常備薬を備えましょう
- ⑥ 日ごろから自分の健康は自分で、家族の健康は家庭で守りましょう

応急手当の重要性

救急現場に居合わせたら、速やかに119番通報し、適切な応急手当を実施することが大切です。

動体外式除細動器。心臓がけいれんして血液を全身に送ることができない状態の時、強い電流を一瞬流して、心臓を正常に戻す医療機器を使用することで、傷病者の救命効果が一層向上します。

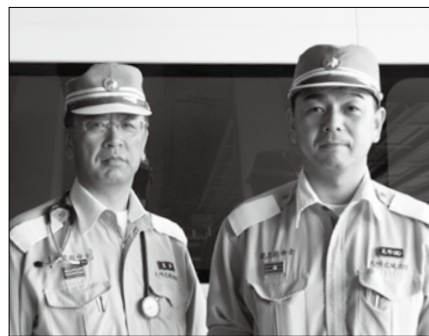
【子どもの救急情報】

子どもの急な発熱やけがなどのときに慌てないよう、ホームページなどで情報を得ておきましょう。

■子どもの救急 <http://kodomo-qq.jp/>

夜間や休日などの診療時間外に医療機関を受診するかどうか、判断の目安などを提供しています。

■宮城県医療機能情報提供システム <http://medinf.mmic.or.jp/>
県内の医療機関の所在地や診療科、診療時間などの情報を提供しています。



救命救急士
黒沼 真二 さん(写真左)
尾形 総義 さん(写真右)

私たち救急隊は、「1分1秒でも早く助けたい命がある」という思いで、救急現場に駆け付けています。しかしながら、安易な要請による救急車の出動が重なると、現場から遠い地域の救急車に対応しなければならず、20～30分遅れて到着することもあり、助かる命も救えなくなることが懸念されます。皆さんでもう一度、救急車の正しい利用方法について考えてみてください。

また、救急現場では、そこに居合わせた人たちの協力と応急処置によって、助かる命があります。助けたい思いはひとつ。つなげましょう救命のリレーを！皆さんの勇気ある行動で尊い命が助かります。

救急医療を正しく利用しましょう

■平日夜間の救急対応

【軽症の場合】
・風邪、打撲など

救命当番医へ
ただし、すぐに受診しなくてもよい場合は、家庭用常備薬の服用や応急処置などで様子を見て、翌日かかりつけ医などの医療機関を受診

【対応がわからない場合】
・応急処置の仕方がわからない
・様子を見ていいのかわからない
・救急車を呼んだ方がいいのかわからない など迷ったとき

夜間救急電話相談へ相談
受付時間：19:00～翌朝 8:00
【大人(15歳以上)】
☎ 0120-349-119
【子ども(15歳未満)】
☎ # 8000
※ダイヤル式、PHSなどで# 8000
が使えないときは☎ 022-212-9390

【重症、重篤の場合】
・大量に出血している
・意識がない
・けいれんが止まらない

119番に通報
救急車による搬送

■救急診療時間

区分	診療時間
月～金曜日	平日 18:00～22:00
	夜間 13:30～22:00
土曜日	休日 9:00～17:30
	休日 18:00～翌日 7:30
日曜日 祝日 年末年始	休日 18:00～翌日 7:30

※当番の医療機関は、広報おおさきの「平日夜間・休日の救急当番医」や、ウェブサイトを確認してください。